

四 半 期 報 告 書

(第9期 第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

第一三共株式会社

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

(E00984)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10
2 役員の状況	10

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	16
2 その他	23

第二部 提出会社の保証会社等の情報

24

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月13日

【四半期会計期間】 第9期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）

【会社名】 第一三共株式会社

【英訳名】 DAIICHI SANKYO COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中山 謙治

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 横井 知雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

【電話番号】 03-6225-1111（代表）

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務経理部長 横井 知雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 前第2四半期 連結累計期間	第9期 当第2四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	484,169	516,413	997,852
経常利益（百万円）	49,862	47,011	99,147
四半期（当期）純利益（百万円）	24,356	30,832	66,621
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	10,201	49,638	124,327
純資産額（百万円）	822,210	944,610	915,745
総資産額（百万円）	1,494,991	1,763,362	1,644,071
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	34.60	43.80	94.64
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	34.55	43.72	94.49
自己資本比率（%）	53.0	51.7	53.7
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	56,460	△25,826	129,247
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△102,030	△87,144	△109,281
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△26,042	109,687	△57,330
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	137,658	195,298	190,919

回次	第8期 前第2四半期 連結会計期間	第9期 当第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	5.61	28.15

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標の推移については記載しておりません。
 2. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、322億円増収の5,164億円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

ランバクシー・ラボラトリーズLtd.（以下「ランバクシー」）グループにおいて高コレステロール血症治療剤アルバスタチン後発品の独占販売が貢献した前年同四半期に比し大幅な減収となりました。一方、日本における抗潰瘍剤ネキシウム、アルツハイマー型認知症治療剤メマリー、消炎鎮痛剤ロキソニンテープ、欧米における高血圧症治療剤オルメサルタン、急性冠症候群治療剤プラスグレル等が伸長いたしました。また、円安の寄与もあり、当社グループ全体では増収となりました。

営業利益は、14億円減益の557億円（前年同四半期比2.5%減）となりました。第一三共グループの増益（連結調整前、前年同四半期比35.7%増）があったものの、ランバクシーグループの減益（連結調整前、前年同四半期比83.1%減）の影響が大きく、当社グループ全体で減益となりました。

経常利益は、29億円減益の470億円（前年同四半期比5.7%減）となりました。営業減益に加え、ランバクシーグループにおける為替差損の計上等により、減益となりました。

四半期純利益は、65億円増益の308億円（前年同四半期比26.6%増）となりました。欧州における事業再編関連の特別損失計上等があったものの、投資有価証券売却益の計上及び試験研究費の税額控除の増加に伴う税金費用の減少等により、増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 第一三共グループセグメント

売上高は、510億円増収の4,284億円（前年同四半期比13.5%増）となりました。

営業利益は、144億円増益の548億円（連結調整前、前年同四半期比35.7%増）となりました。

a. 日本

日本の売上高は、2,606億円（前年同四半期比5.7%増）となりました。

国内医薬では、ネキシウム、メマリー、ロキソニンテープ等の伸長が貢献し、売上高は2,265億円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

輸出医薬の売上高は、95億円（前年同四半期比1.1%増）となりました。

ヘルスケア（OTC事業）の売上高は、229億円（前年同四半期比0.6%減）となりました。

当第2四半期連結累計期間におきましては、平成25年6月11日に骨粗鬆症治療剤プラリアを発売いたしました。また、6月19日に北里第一三共ワクチン株式会社が、細胞培養法を用いて製造する新型インフルエンザワクチンの国内における製造販売承認申請を行いました。

<日本の売上構成>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

区分	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
国内医薬	2,123	2,265	141 6.7%
輸出医薬	94	95	1 1.1%
ヘルスケア	230	229	△1 △0.6%

<国内医薬主力品売上高>

(単位：億円。億円未満四捨五入)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
オルメテック 高血圧症治療剤	376	376	△0 △0.0%
ロキソニン 消炎鎮痛剤 (うち ロキソニンテープ)	297 (164)	307 (184)	9 3.1%
ネキシウム 抗潰瘍剤	44	240	196 445.9%
クラビット 合成抗菌剤	165	157	△8 △4.7%
メマリー アルツハイマー型認知症治療剤	108	144	36 33.7%
アーチスト 高血圧・狭心症・ 慢性心不全治療剤	112	111	△2 △1.4%
メバロチン 高コレステロール血症治療剤	133	111	△22 △16.4%

b. 北米

北米の売上高は、1,046億円（前年同四半期比18.1%増）となりました。現地通貨ベースでは10億5千8百万米ドル（前年同四半期比5.1%減）となりました。

第一三共Inc.において、ウェルコール、エフィエントなどが増収となったものの、ベニカー／ベニカーハイ・エイゾールなどが減収となり、同社の売上高は前年同期並みの8億6千3百万米ドルとなりました。

一方、ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.は、ヴェノファー等の売上が減少し、同社の売上高は1億8千5百万米ドル（前年同四半期比23.0%減）となりました。このため、北米全体では現地通貨ベースで減収となりました。

なお、平成25年8月にルイトポルド・ファーマシューティカルズInc.が鉄欠乏性貧血治療剤インジェクタファーを発売いたしました。

<第一三共Inc. 主力品売上高>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ベニカー／ベニカーハイ 高血圧症治療剤	448	445	△4 △0.8%
エイゾール 高血圧症治療剤	88	85	△3 △3.2%
トライベンゾール 高血圧症治療剤	39	45	6 15.9%
ウェルコール 高コレステロール血症治療剤 ・2型糖尿病治療剤	195	213	18 9.0%
エフィエント 急性冠症候群治療剤 (共同販促収入)	60	77	17 28.7%

<ルイトポルド・ファーマシューティカルズInc. 主力品売上高>

(単位：百万米ドル。百万米ドル未満四捨五入)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
ヴェノファー 貧血治療剤	134	118	△16 △11.8%

c. 欧州

欧州の売上高は、396億円（前年同四半期比45.0%増）となりました。また現地通貨ベースでは3億5百万ユーロ（前年同四半期比12.7%増）となりました。オルメテック／オルメテックプラス、セビカ－HCTが増収に寄与いたしました。

<第一三共ヨーロッパGmbH主力品売上高>

(単位：百万ユーロ。百万ユーロ未満四捨五入)

製品名	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
オルメテック／オルメテックプラス 高血圧症治療剤	145	164	20 13.7%
セビカ－ 高血圧症治療剤	48	47	△1 △2.6%
セビカ－HCT 高血圧症治療剤	19	29	10 53.0%

d. その他の地域

その他の地域の売上高は、235億円（前年同四半期比57.1%増）となりました。

中国、韓国、ブラジル、ベネズエラにおいて前年を大きく上回る売上伸長を果たしております。

中国においては、オルメサルタンが一層伸長し、また、メバロチン、ロキソニン、鎮咳去痰剤アスマトンも伸長いたしました。なお、当第2四半期連結累計期間におきましては、平成25年4月に排尿障害改善剤シロドシンを発売いたしました。

韓国、ブラジル、ベネズエラでは、オルメサルタンを中心とする主力品が伸長しております。

② ランバクシーグループセグメント（平成25年1月～6月）

売上高は、880億円（前年同四半期比17.6%減）となりました。

営業利益は、33億円（連結調整前、前年同四半期比83.1%減）となりました。

インド、東欧・CIS、アフリカ・中東等、主要な新興国市場において売上を伸ばしましたが、北米ではアトルバスタチン後発品の独占販売による貢献があった前年同四半期と対比して大幅な減収となつたため、ランバクシーグループ全体としては減収となりました。

<ランバクシーグループ主要地域別売上高>

(単位：百万インドルピー)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	対前年同四半期増減
北米	35,645	15,408	△20,237 △56.8%
インド	10,275	10,853	578 5.6%
東欧・CIS	6,032	6,865	833 13.8%
西ヨーロッパ	4,991	3,975	△1,016 △20.4%
アフリカ・中東	5,099	5,811	712 14.0%

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結累計期間における純資産は9,446億円（前連結会計年度末比289億円増加）、総資産は1兆7,634億円（前連結会計年度末比1,193億円増加）、自己資本比率は51.7%（前連結会計年度末53.7%）となりました。

純資産の増加は、四半期純利益の計上や円安による為替換算調整勘定の増加等によるものです。

総資産は、支払債務が減少する一方で、無担保社債の発行及び借入金の増加等により、純資産と比較して増加額は大きくなっています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、期首に比べ44億円増加の1,953億円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益422億円、減価償却費232億円等の非資金項目のほか、法人税等の支払い及びランバクシーにおける米国司法省への和解金の支払い498億円等による資金の減少により、258億円の支出（前年同四半期は565億円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金及び有価証券の純増加額696億円のほか、有形固定資産の取得による支出221億円等により、871億円の支出（前年同四半期比149億円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や借入金の返済がありました一方で、新規借入金1,105億円及び社債の発行399億円等の収入により、1,097億円の収入（前年同四半期は260億円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

ランバクシーは、平成24年1月に米国FDAと同意協定書を締結し、その後、アルン・サウニーCEOをはじめとする経営陣のリーダーシップのもと、品質の大切さを社内に浸透させてまいりました。

しかし、平成25年9月16日に、FDAより同社のモハリ工場で生産した製品は米国への輸入を禁止する旨の措置を受けました。モハリ工場は、パオンタサヒブ及びデワスの2工場に加え同意協定書の対象とされることになりました。

この事態を受け、当社は、支援体制を再構築し、FDAの懸念を解消すべく、量的にも質的にもさらに踏み込んだ品質改善に向けた取り組みを強化しております。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は949億円（前年同四半期比8.8%増）、売上高研究開発費比率は18.4%となりました。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,800,000,000
計	2,800,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	709,011,343	709,011,343	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100 株であります。
計	709,011,343	709,011,343	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月21日	
新株予約権の数(個)	1,928	
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	192,800	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	
新株予約権の行使期間	自 平成25年7月9日 至 平成55年7月8日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,200 資本組入額 600	
新株予約権の行使の条件	(注) 1	
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	
代用払込みに関する事項	—	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の割当て時に就任していた当社の取締役又は執行役員を退任した日（新株予約権者が取締役及び執行役員を兼務している者である場合は、以後、執行役員の地位を有し続けるか否かにかかわらず、取締役を退任した日をいうものとし、新株予約権者が新株予約権の割当て時に執行役員である場合において、その者が執行役員の退任と同時に、取締役に就任した場合は、執行役員を退任した日ではなく、取締役を退任した日をいうものとする。）の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から10年以内に終了する事業年度のうち最終事業年度末日までに限り、新株予約権を行使できる。
- (2) 新株予約権者は、新株予約権を質入れその他一切の処分をすることができない。
- (3) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は、当社及び新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約に定めるところに従い、相続原因事由発生日現在において未行使の新株予約権を承継し、これを行使することができる。
- (4) 新株予約権者は、新株予約権を行使する場合、1個の新株予約権の一部の行使ができないものとする。

(5) その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりです。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸收分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生の直前の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することができるものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新たに新株予約権を交付するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、前記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に前記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

交付される新株予約権を行使することができる期間は、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額（新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項）

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記①記載の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 講渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

(8) 新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件

新株予約権の行使の条件並びに取得事由及び条件は前記1. 及び以下の定めに準じて、組織再編行為の際に当社の取締役会で定める。

① 新株予約権者が1.の定めに基づき、権利を行使することができなくなった場合には、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

② 当社が吸收合併消滅会社となる吸收合併契約が当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）において承認されたとき、当社が株式交換完全子会社又は株式移転完全子会社となる株式交換契約承認の議案又は株式移転計画承認の議案が株主総会（株主総会決議が不要な場合は当社の取締役会とする。）で承認されたときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、新株予約権者の有する新株予約権を無償で取得することができるものとする。

③ 新株予約権者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出たときは、当社は、取締役会が別途定めた日において、当該新株予約権者の有する当該新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	709,011,343	—	50,000	—	179,858

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	45,793	6.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株 式会社（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	43,119	6.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	36,717	5.18
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信 託 みずほ銀行口 再信託受託者 資 産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,402	2.03
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	12,413	1.75
第一三共グループ従業員持株会	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	10,890	1.54
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	10,036	1.42
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385147 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, U.K. (東京都中央区月島四丁目16番13号)	9,434	1.33
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	338 Pitt Street Sydney NSW 2000 AUSTRALIA (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	9,162	1.29
株式会社みずほ銀行	東京都中央区晴海一丁目8番12号	8,591	1.21
計	—	200,562	28.29

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,047,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 702,996,800	7,029,947	—
単元未満株式	普通株式 967,443	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	709,011,343	—	—
総株主の議決権	—	7,029,947	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式2,100株及びこの株式に係る議決権21個が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式2,100株が含まれておりますが、この株式に係る議決権21個は同欄の議決権の数には含まれておりません。
2. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式9株及び証券保管振替機構名義の株式16株が含まれております。なお、同欄の株式数には、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式59株が含まれております。

②【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
第一三共株式会社	東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号	5,047,100	—	5,047,100	0.71
計	—	5,047,100	—	5,047,100	0.71

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が2,159株(議決権の数 21個)あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	160,956	148,746
受取手形及び売掛金	238,495	239,497
有価証券	211,346	304,142
商品及び製品	113,187	120,681
仕掛品	21,830	26,628
原材料及び貯蔵品	39,413	41,410
繰延税金資産	111,118	111,602
その他	49,981	56,378
貸倒引当金	△2,686	△3,016
流動資産合計	943,643	1,046,071
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	138,274	140,219
機械装置及び運搬具（純額）	63,483	63,581
土地	35,789	36,253
建設仮勘定	47,865	55,380
その他（純額）	18,021	20,694
有形固定資産合計	303,434	316,129
無形固定資産		
のれん	73,543	70,303
その他	149,912	149,345
無形固定資産合計	223,455	219,649
投資その他の資産		
投資有価証券	129,186	129,589
繰延税金資産	32,547	39,111
その他	12,140	13,161
貸倒引当金	△337	△349
投資その他の資産合計	173,537	181,512
固定資産合計	700,428	717,291
資産合計	1,644,071	1,763,362

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,798	64,902
短期借入金	66,073	64,128
1年内償還予定の社債	—	60,000
未払法人税等	23,230	12,266
事業再編損失引当金	—	7,408
返品調整引当金	600	2,289
売上割戻引当金	1,979	2,952
和解費用引当金	43,742	—
環境対策引当金	1,344	—
未払費用	111,690	103,277
その他	127,651	128,295
流動負債合計	436,111	445,522
固定負債		
社債	107,900	88,200
長期借入金	93,017	194,030
繰延税金負債	45,109	46,400
退職給付引当金	13,877	12,183
役員退職慰労引当金	218	243
その他	32,091	32,170
固定負債合計	292,214	373,229
負債合計	728,326	818,752
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	105,194	105,194
利益剰余金	766,740	776,432
自己株式	△14,460	△14,405
株主資本合計	907,474	917,221
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,211	34,217
繰延ヘッジ損益	937	930
為替換算調整勘定	△59,974	△41,231
その他の包括利益累計額合計	△24,825	△6,083
新株予約権	4,085	4,412
少数株主持分	29,010	29,059
純資産合計	915,745	944,610
負債純資産合計	1,644,071	1,763,362

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	484,169	516,413
売上原価	143,819	166,516
売上総利益	340,350	349,896
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費及び販売促進費	44,271	50,238
給料手当及び賞与	55,777	62,484
退職給付費用	4,672	6,953
研究開発費	87,243	94,895
その他	91,308	79,658
販売費及び一般管理費合計	283,273	294,230
営業利益	57,076	55,666
営業外収益		
受取利息	2,224	1,928
受取配当金	1,218	1,213
デリバティブ評価益	—	3,088
その他	1,544	1,215
営業外収益合計	4,987	7,446
営業外費用		
支払利息	2,492	2,417
持分法による投資損失	372	479
為替差損	6,869	11,612
デリバティブ評価損	1,477	—
その他	988	1,591
営業外費用合計	12,201	16,100
経常利益	49,862	47,011
特別利益		
固定資産売却益	2,480	2,929
投資有価証券売却益	—	3,810
その他	14	870
特別利益合計	2,494	7,610
特別損失		
固定資産処分損	883	735
減損損失	3,855	349
事業再編損	758	10,755
投資有価証券評価損	1,283	152
環境対策費	24	133
投資有価証券売却損	149	—
たな卸資産廃棄損	104	—
その他	95	265
特別損失合計	7,154	12,393
税金等調整前四半期純利益	45,201	42,228
法人税等	19,758	13,359
少数株主損益調整前四半期純利益	25,443	28,869
少数株主利益又は少数株主損失(△)	1,086	△1,963
四半期純利益	24,356	30,832

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	25,443	28,869
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	384	0
繰延ヘッジ損益	582	△10
為替換算調整勘定	△16,124	20,753
持分法適用会社に対する持分相当額	△85	25
その他の包括利益合計	△15,242	20,768
四半期包括利益	10,201	49,638
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,081	49,562
少数株主に係る四半期包括利益	1,119	75

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	45,201	42,228
減価償却費	20,199	23,181
減損損失	3,855	349
のれん償却額	5,571	4,380
デリバティブ評価損益（△は益）	1,477	△3,088
貸倒引当金の増減額（△は減少）	162	245
退職給付引当金の増減額（△は減少）	1,773	△2,129
受取利息及び受取配当金	△3,443	△3,142
支払利息	2,492	2,417
為替差損益（△は益）	2,343	9,297
投資有価証券評価損益（△は益）	1,029	138
投資有価証券売却損益（△は益）	149	△3,810
固定資産除売却損益（△は益）	△1,596	△2,193
持分法による投資損益（△は益）	372	479
事業再編損	758	10,755
売上債権の増減額（△は増加）	6,719	5,364
たな卸資産の増減額（△は増加）	△5,049	△10,416
仕入債務の増減額（△は減少）	15,675	2,512
未払金及び未払費用の増減額（△は減少）	△22,308	△15,820
その他	△1,415	△14,837
小計	73,971	45,911
利息及び配当金の受取額	3,171	3,775
利息の支払額	△2,440	△1,940
和解費用の支払額	—	△49,764
法人税等の支払額	△18,242	△23,807
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,460	△25,826
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△96,447	△99,760
定期預金の払戻による収入	58,584	77,475
有価証券の取得による支出	△137,484	△180,781
有価証券の売却による収入	104,951	133,495
有形固定資産の取得による支出	△39,957	△22,103
有形固定資産の売却による収入	3,083	5,919
無形固定資産の取得による支出	△3,444	△2,152
投資有価証券の取得による支出	△382	△3,308
投資有価証券の売却による収入	769	6,254
子会社株式の取得による支出	△31	—
貸付けによる支出	△123	△459
貸付金の回収による収入	26	56
その他	8,425	△1,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	△102,030	△87,144

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,523	1,754
長期借入れによる収入	—	110,539
長期借入金の返済による支出	△3,421	△20,837
社債の発行による収入	—	39,863
自己株式の取得による支出	△4	△13
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△21,124	△21,119
その他	31	△499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,042	109,687
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,402	7,662
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△75,015	4,379
現金及び現金同等物の期首残高	212,673	190,919
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 137,658	※ 195,298

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

①従業員の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
従業員（住宅資金等）	2,039百万円	1,828百万円

②その他の偶発債務

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
インド国内において価格規制されている品目について過去の販売額に対する偶発債務	3,618百万円	3,882百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	145,937百万円	148,746百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△80,892	△87,451
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資	72,613	134,003
現金及び現金同等物	137,658	195,298

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	21,117百万円	30.0円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	21,118百万円	30.0円	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	21,118百万円	30.0円	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	21,118百万円	30.0円	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	第一三共 グループ	ランバクシー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	377,408	106,760	484,169
セグメント間の内部売上高又は振替高	618	974	1,593
計	378,027	107,734	485,762
セグメント利益	36,270	11,947	48,217

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	48,217
取得原価配分額の償却	△1,402
のれんの償却	△1,204
セグメント間取引消去	△243
その他の連結調整	△165
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	45,201

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「第一三共グループ」セグメントにおいて、商標権・特許権の一部について減損損失を計上いたしました。

当初想定されていた収益が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、3,732百万円を減損損失に計上しております。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	第一三共 グループ	ランパクシ ー グループ	合計
売上高			
外部顧客への売上高	428,428	87,984	516,413
セグメント間の内部売上高又は振替高	778	636	1,414
計	429,207	88,620	517,828
セグメント利益又は損失（△）	49,879	△7,273	42,606

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	42,606
取得原価配分額の償却	△1,584
のれんの償却	△1,201
セグメント間取引消去	255
その他の連結調整	2,153
四半期連結損益計算書の税金等調整前四半期純利益	42,228

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1 日 至 平成24年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1 日 至 平成25年 9月 30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	34円60銭	43円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	24,356	30,832
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	24,356	30,832
普通株式の期中平均株式数（千株）	703,919	703,953
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	34円55銭	43円72銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	1,087	1,292
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	連結子会社の新株予約権 普通株式 951千株	連結子会社の新株予約権 普通株式 913千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

①中間配当

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額	21,118百万円
(ロ) 1株当たりの金額	30円
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成25年12月2日
(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録質権者に対し、支払を行います。	

②決算日後の状況

該当事項はありません。

③訴訟

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

第一三共株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金井 沢治 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮原 正弘 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田中 敦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている第一三共株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、第一三共株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。